

令和5年度第1回八戸市環境審議会

令和5年6月6日（火）14時00分～

八戸市庁本館3階第一委員会室

（事務局） 開会
委嘱状交付（成松庸二委員）
挨拶
事務連絡

（会長）

それでは、本日は案件が2件ございますので、順番に進めてまいります。

まず、案件1「第3次八戸市環境基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】案件1について説明

（会長）

説明ありがとうございました。それでは、事前質問は私1人でしたけれども、3月の審議会での皆さんのご意見も反映されているようです。皆さん、この案件1についていかがでしょうか。ご意見、感想などでも構いません。

私の印象として非常に見やすくなって分かりやすくなったと思います。本当に感謝申し上げます。さらに市民の皆さんに見せる時は、さらにデザイン性を高めるとかはあるのですか。このままPDF化して配布するのか、更にデザインを施して配布するのか。何かその辺のお考えはありますか。ほかの都市ですと、環境基本計画はかなりデザイン性を高めて、カラフルにしてやっている自治体はあるのですが、その辺は業者発注になるとは思うんですけど、その辺はまだ考えておられないですか。

（事務局）

予算の話もありますので、職員で頑張れるところまで頑張ってお知らせできればと。

（会長）

あまりお仕事に支障にならない範囲で。また、環境基本計画と、この次の温対計画の方もですけど、ダイジェスト版を作って市民の皆さんに配布するという話もありましたので、そっちらうに力を入れたほうがいいのかもかもしれません。

皆さんからこの計画の素案修正4版について何かご意見等ありますでしょうか。

（委員）

本当に読みやすくなっている。今回はしっかり読ませていただきました。ちょっと読んでいて気になった所がありましたので話したいと思います。

33 ページの施策4、3Rの推進というところで、私は食品ロス削減サポーターをやっているの

すが、食品ロスの削減の関連がちょっとしか入ってないところが気になっておりました。生ごみを削減するとあるのですが、どこでやっているのかよく分からない。少しだけ事業者のほうに食品ロスの削減に取り組むとあるのですが、他の自治体ですとフードバンク活動の支援などをやっていて、フードドライブやフードシェアリングという活動のこともいろいろと推進していると思うのですが。また、事業者のほうにどこまで書くのかよく分からないのですが、手前取りや 3010 運動など、そういうことはここではなく別のところで書く話なのか、ちょっとよく分からない。もう少し食品ロス削減についても突っ込んで欲しいというのが一つと、36 ページの所にリサイクル関連の振興とあって今日の資料にも実験的にやったことがあるようですが、2020 年施行のプラスチック資源循環促進法でもプラスチックを全部回収しなければならなくなっていると思うのですが、それに関してどのようにするのかよく分からなかったので、プラ新法に関してのプラごみや一括回収といったことについてどのようにお考えなのかなど、それを促進するような中身のことを書いていただければ。

(会長)

ご質問ありがとうございます。それでは今ご質問ありました、まず 33 ページの事業者の役割のところはフードバンクやフードシェアリング、そういったことの推進や、あとは手前取り、スーパーでのそういった取り組みをこの中に入れることができないかということでしたが、いかがでしょうか。フードバンクは八戸にありますか？

(委員)

あるはずですが。ただ、そこに八戸市としてどの程度関与しているのかがちょっとよく分からない。事業所や社協などではやっていると思うのですが。もう少し大きい活動になっていただければと思います。

(会長)

他の自治体では、ニュースを見る範囲では活動場所を提供してあげたり、そういう支援をされているところもあります。

(委員)

私は仙台市の方をよく知っているのですが、やはり、だいぶ学生を入れていろいろな活動をしていらっしゃる。そういう場所の提供もそうですが、いろいろな事業者を巻き込んでやってほしいというところがありまして、そのあたりは、ここではないもっと違うところに書くのか、ここの中で書くものなのか、というのがちょっと気になって、記述が少ないという感じがしました。

(会長)

出来ることは書けるけれども出来ないことは書けないと思いますが、このあたりいかがでしょうか。

(事務局)

〇〇委員さんがおっしゃったとおり、この計画にどこまで載せるかというところ、あるいは先ほど出ました概要版・ダイジェスト版でどういった内容にするか、そこが絡んでくると思っておりました。

今、聞いたお話も含めて検討して参りたいと思います。

(会長)

では、計画には盛り込まなくても、もしかしたら市民にお配りするダイジェスト版のほうに掲載するかもしれない。

(事務局) そういった可能性もあるかとは思いますが。

(会長)

フードバンクに関しては、部内でいろいろ検討してからになりますでしょうか。
そして、もう一点が 36 ページ、リサイクル関係。

(委員) プラ新法の件など、どのように進めていくのかと思ったのですが。

(会長) 廃プラ関係、こちらについてはいかがでしょうか。

(事務局)

昨年からはプラスチックを回収、リサイクルする実証事業として展開しております、このあとその検証結果をご報告させていただきますけれども、それをもって、これから八戸市がどういう展開をしていくのかというところは、これからまた検討する部分、課題等もございまして、計画の中には、どのようにやっていきますという具体的なところはまだちょっと出せる段階ではないと考えております。

また、この部分に関してはリサイクル関連産業の振興ということで、姿勢的なことを載せておりますので、あまり具体的な内容を載せるところではないという面もありますが、質問された部分に関しては、引き続き検討させていただきたいと思っております。

(委員)

モデル事業などに申し込めば、いろいろなことができるといったことは新聞などに書いてあったのですが、これは基本計画ですので、また廃プラスチックゼロを目指しているわけですので、そういう項目として出していただいた方がいいのではないのかと思ってお話をしました。

(事務局)

基本計画では八戸市の姿勢をまず表現するという部分がありまして、具体的にどういう取り組みをするのか、どういう事業を展開していくのかに関しては、またこれとは別建てで作成されるものと思います。

(委員) わかりました。

(会長)

プラスチックゴミをどう回収するか、運搬収集から処理などいろいろなことが絡んできますので、

なかなかすぐには実施することはできないと思います。市の方でもいろいろ情報収集して、後ほど今回の実証実験の報告がありますけれども、そういうのを見ながら徐々にとは思いますが、体制が整ってくると思いますので、時間はかかる気がします。

(委員)

ちょっと細かいことになるのですが、22、23 ページに種差海岸という用語を使っているのですが、これが三陸復興国立公園としての種差海岸を意味するものか、名勝指定の種差海岸をイメージするのか、芝生地周辺の種差海岸をイメージするのか、名勝と書いている種差海岸もあれば、そのまま種差海岸と使っている言葉があるので、少し言葉を整理されたほうがよいかと。

(会長) これは、具体的な何か種差海岸の定義範囲とかはあるのでしょうか。

(事務局)

22 ページの方はおそらく場所としての種差海岸でございまして、23 ページの方は名勝などの指定されたものとしての海岸という意図ではあると思いますが、わかりにくいというのはおっしゃる通りと思いましたので、もう少し整理をしたいと思います。

(会長)

名勝というのを頭につけて、強調したりいろいろな表現の方法があると思うのですが、市民の皆さんに一番なじみのある言葉としては種差海岸になるのでしょうか。

(委員)

自然のことを詳しく調べている人であれば蕪島から種差の芝生地のちょっと先のほうまでの広い範囲を種差海岸というのがわかるのですが、一般の方々は、たぶんそういうイメージはなく、芝生地周辺をイメージしているのではないかと考えています。そこにちょっとギャップがあるのではないかと。

(会長)

私は種差海岸といえば漁港の上から岩礁地帯、次の白浜海岸までが種差というイメージがあったのですが、そのあたりが詳しい方と一般的な方でイメージするものが異なっているかもしれない。ここはいかがいたしましょうか。あまりこだわっても仕方がないような気がしますし、市民の一般的なイメージに近づけた表現でいいような気はするのですが。

(事務局) 誤解のないように少し整理をしたいと思います。

(会長)

他に何かお気付きの点はございますか。

それでは私からですが、44 ページの環境配慮行動のところ、市民の取り組みとして、ゼロカーボンアクション30 というのがあります。これが後ろの用語の説明のところにあるのですが、具体的には環境省のホームページの「COOL CHOICE」の中にゼロカーボンアクションのホームページがあり

ます。この URL や QR コードを基本計画に貼り付けることは出来ますか。あまり QR コード貼り付けるといのは今までなかったかもしれないのですが、すぐ「ここ見てね」というように出来るといいと思うのですが。要はこのゼロカーボンアクション 30 というのが、この前のページの解説のところ国民運動 COOL CHOICE というのがありますが、ここの下にスペースがあるので、そこにもゼロカーボンアクションの説明を加えてもいいのではないかと思います。QR コードを貼り付けたり、市民の皆さんが情報をすぐ入手出来るような、そういうかたちにしてもよいと思います。

(委員)

それと関連して、私もそのゼロカーボン 30 の 30 項目とはなんだろうと思って見直したところ、実は市の去年の秋に、環境政策課で出している、いわゆる気候非常事態宣言という資料をたまたま取ってあったのですが、それを見るとその裏にちゃんと出ていました。ただ、うちの家内は知りませんでした。「そもそも、気候非常事態宣言ってなんですか」という話になって。先ほども話にしましたが、計画のダイジェスト版が出るでしょうけれども、計画にはかなり専門的な言葉が並んでいます。すごく勉強になりますし、勉強して環境については物知りになりましたが、さて市民の皆さんはどうかと考えたときに、例えば「具体的なものがイメージできますか」と言えば、かなり壁は高い。

私はたまたま去年の資料を残していましたが、持っていない人は「非常事態宣言って何？ゼロカーボン 30 って何？」とこんな感じになる。ダイジェスト版はかなり工夫したものを期待しています。

本当に市民レベルで浸透すれば、素晴らしい文言がさらに市民の皆様にご具体化されて「八戸は本当に環境を検討しているな」となってくるのではないかと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。今はこういうかたちで計画を紙に印刷していますが、電子版や PDF ファイルなどは、専門用語にリンクを付けられると、そこをクリックすると環境省のページに飛ぶことができます。今回はちょっとできないかもしれませんが、後々そういうスタイルにしていた方がよいのかもしれないですね。

この中にいろいろな難しい用語が飛び交っていますので、それら一つ一つを市民の方に勉強してもらうのも大変なので、用語をクリックすると意味が出てくるような、そういう電子的な今の時代に合った、そういう基本計画を作れるといいと思いました。今はちょっと難しいかと思っています。5年後の改訂などに合わせてやっていくというのもあるかと思っています。

いろいろこの修正 4 版では先ほども申しましたように、かなり見やすい資料になっています。文字の見やすさ、行の開け方などはいかがでしょうか。だいぶ前回と変わってきています。職員の皆さんの努力がこういう形で表れています。

なければ今の委員の皆さんから出てきたご意見も検討いただいて、修正を反映してパブリックコメントにもっていくということでよろしいでしょうか。

では、先ほどいただいたご意見ふまえて検討したうえでパブリックコメントに進んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の案件 2 に行きたいと思います。案件 2 は第 2 次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 案件 2 について説明

(会長)

ご説明ありがとうございました。それではただいまのご説明に対して、まず〇〇委員からご意見、ご質問ありましたけれども、いかがでしょうか。

(委員) 今のご説明でよく分かりました。ありがとうございます。

(会長)

あとは、私からの質問⑧、温室効果ガス排出量の現状と課題。産業分野や農業分野において排出されると予想される CO2 以外の温室効果ガスについて、大まかな対策を示してもいいのではないかということを書きました。回答としては対策を明記するのが難しいということですが、たとえば農業ではやはり肥料の与え方。過剰に与えてしまうと一酸化二窒素が出てしまうとか、過剰な施肥をやめるとか、そういったこともつながってくる場所もありますので、可能な範囲で対応いただければと思います。

また、二酸化炭素については把握はしてるけども、他のガスについてはまだ把握が不十分なところも多いと思いますので、そのあたりの把握もできる限りしていただければと思います。むしろそれは市というより、県や国の方でまずは対策を立てることかと思います。

ちょっと気になったのはやはり適応策のところ、③番です。この温対計画は緩和策を中心とした計画になるのですが、実は、温室効果ガスを削減したとしても、温暖化は進みます。そこをまず間違えないということと、要は温暖化が今以上に進むということは、災害面などで言えば今以上に頻度が高く、いろいろな自然災害が起こる可能性が高くなるということですので、そうした対策についても同時に取り組んでいく必要があると思います。ではそれをこの温対計画に書けるかというところではなくて、おそらくそれは適応策のところ、書かなければならないと思うのですが、八戸市としては、適応策を作る予定は今のところはないわけです。適応策も緩和策と同じように長期的な取り組みが必要ですので、いろいろな自然災害など、他の部署にもまたがることですから、八戸市全体として検討いただければと思います。特に自然災害に対する対応など。そして、農林水産関係の対応というのは長期的な取り組みが必要ですから、今からでも取り組んでいいことだと思います。環境が変わってからそれに適応するとなるとちょっと大変なので、今から分かっていることは取り組んでいった方がいいと思います。今回は温対計画なので盛り込まなくてもいいと思いますけれども、是非検討を進めていただければと思います。それではこの区域施策編の素案について皆様から何かご意見どうぞ。

(委員)

事前の質問票では出してないのですが、23 ページの公共バスの利用回数のところが、どうも気になっています。この取組指標を見ると、令和3年度 34.4 回、目標年度 34.4 回。これは確か説明では、コロナの時が下がったのでこうなっていると言うけども、やはり高齢化してきますし、私も間も

なく免許証を返納してこれを利用したいと思っていますし、話を聞いていると仲間にもそういう人が多いわけです。これはむしろ、この上の表の1番目の公共交通機関の利用を促進するという意味からも、気持ち数パーセントでも数回でも上がっていればもう少し努力も見られると思いますが、全く同じ数字が横に並んでいるというのが引っかかっていました。

(会長)

なるほど。私はちょっと違う解釈をしていました。八戸市ももう少しで年間1パーセント人口が減りますので、私としては、人口が減っても頑張ってみんなに乗ってもらうという理解でございました。

(委員)

これは1人あたりの回数ですので、人口が減っても1人あたりの回数は同じわけがないのではないかと。

(会長)

分母の人口が減ってくるわけですので、それで回数は現状維持ということは、みんなに頑張って乗ってもらうと理解をしていました。ですので今以上に乗ってもらうということになります。

全体の人口が今22万人、以前は25万人ぐらいいて、これから20万人を割ろうとしています。まだ少し先の話ですが。そういった人口が減ってくる、利用者が減ってくる中で、1人あたりの回数をキープするというのは結構大変だと思います。

(委員)

それでも1人あたりの回数なので、人口が変わっても、バスの本数が減ればちょっと厳しくなるかもしれないですが、そこは年齢が高齢化すればもう少し高い数字にしてもいいかもしれない。

(委員)

今、バスの路線が結構減っています。乗りたくても乗れないという方が増えていますので、そこを考慮してくれたらこの指標値は上がると思います。私たちも年齢になるとバスが来ますが、バスが来ても乗れない。ではいつまで車に乗るのか。バスの本数が減って不便になったという声をよく聞きますので、その点をもう少しやってくれば、この利用回数も伸びていくと思います。市が何もしないでバスに乗れと言っても市民は乗らない。東京は5分に1回来るので皆さんすぐに乗れます。市町村の村などは巡回バスなどを出しています。そうなるのであれば乗ります。八戸市は大きいので村のようにはいきませんが、やはりもっと交通網などの利便を良くしてくれば、この指標はすぐ上がっていくと思います。

(会長)

バス路線も採算ある路線だけしか残らないという現状になっています。人口が減少し、さらに路線

の本数も少なくなっている状況で、そういう意味も含めて、現状維持。

(委員)

八戸市のホームページで、バスの路線などの審議会があって一昨年に答申が出ており、それを見ますと実に細かに、例えば桔梗野停留所が朝何本あって何人乗っているとか、それがどこに行って、だいたい 50%超える人数になるとか、非常にたくさんの分析をされています。委員会の答申では「今年はこの路線を拡大しよう」といった話に結論付けていましたので、市は一生懸命やってくれているという感じがしました。

(会長)

バスの利便性を上げればもっと利用が増えるのではないかという話ですが、バス停の近くにお住まいの方であればいいのですが、ちょっと離れているとやはり、なかなかバスを利用する機会が減ってしまいます。

(委員)

そうではありますが、この 23 ページを見ると、当然ながら取組内容の 1 番で公共交通機関の利用を促進すると書いてあって、主体の欄には市民のところ丸がついていて、市も主体となっている。では取組指標はどうかとなると、現状維持。

(会長)

ここは環境部としては答えようがないのかもしれませんが。

(委員)

バスの委託、市営バスがどんどんなくなってきましたけど、委託するにしてもよくあんなバスを動かしているなと思います。一人運搬するのにものすごいエネルギーを使っています。バスが少ないといっても、バスを利用すればエネルギー代は少なくなりますと言っても、それは乗車率が定員いっぱい入っているかということで、逆に言えば、1人運搬するのなら自家用車、タクシーで来た方が効率的です。そしてバス路線にハブがない。鉄道は必ずハブがある。ハブ駅があってそこに鉄道が来て、そこからまた行く。バスもそれをやらないと。農村部から直接八戸に来るのではなく、農村部はどこかをハブにして、病院、診療所、役所などをぐるぐる回してそこから定期的に市内に行くようにするなど。バスを小さくしたり、連絡すれば必ずすぐ来るようにしたり。バスを小さくして、ここで降ろしてくれと言えばそこで降ろしてくれるというのはお年寄りには助かる。そういう工夫を交通部がやるかやらないか、財政があるかどうかになってくる。

(会長)

結局、今の八戸市交通部のあの規格のバスだとなかなかできないこともあって、ほかの市町村がや

っているようなすごく小型のミニバンタイプであれば、オンデマンド交通とか、更に言えば福井のほうではもう AI を使った自動運転のバスなども出てきていますので。

(委員)

あと 10 年 20 年もすればおじいさんおばあさんばかりになって、運転する人がいなくなってしまう。どうするのかという話です。市内でもそうですが、農村部は高齢化社会です。

(委員)

私の住んでいる町内でも、老人一人住まいはものすごく多いです。その人たちがとてもバスを使っていますが、困っています。歩けなくて困っているのにバスの路線、停留所まで歩かなければならない。それであればタクシーのほうがいいという話です。

(会長)

この温対計画でどこまで配慮してできるかという、なかなかできません。ただし実社会としては高齢化率も上がって、一人暮らしの方もいらっしゃるの、そういう方々の声も聞いた施策というのは必要になってくると思いますが、この温対計画ではなかなか難しいです。おっしゃっていることはすごく大切なことだと思いますので、そのあたりをどこまで市が先見性を持って取り組めるかというところにも関わってきます。

地区ごとに高齢化率もかなり違うと思いますし、南郷は 50% 近くだと思います。そういった地域の特性に合わせた移動も考えなければいけない。

(委員)

車以外で、環境で問題があるといえば、公園の木です。公園、緑地の草刈りをやったあとは何処に行っているかという、ほぼ燃やされています。今、木が無くなっています。公園に木が無くなっています。

(会長) 都市計画公園の中でも本当に限られたところにしか木は植えてくれていない。

(委員)

ここに問題があって、この間、公園の管理委託業者に行ってみたのですが、自前でチップ化して減らしていました。ほかの業者がどうしているか聞いてみると、燃やしているとのこと。炭に使える、ものすごくいいものがたくさんある。それで土地改良できるようなクズとか燃料炭がたくさんあります。緑化、公園の管理の時に循環型管理をするにはどうしたらいいのかを考えてもらえば。これは公園の管理課の担当になりますが、市の全体として考えてもらいたいと思います。

(会長) やはりネックなのは維持管理なのでしょう。そこが難しい。

(委員) そこを循環型にするためにはどうすればよいかということを考えてもらえれば。

(会長)

いろいろな要求がありますが、結局は予算の問題に突き当たってきます。そのあたりを地域の組織がその公園の管理もできるようになればいいが、それも難しい。

(委員)

今は逆で、業者に委託して町内では関わらなくてもいいというかたちになっているので、委託業者が結局燃やしてしまう。それを堆肥化したりいろいろなことに使ってもらえるかどうか。草は難しいですが、木を切ったのは、周りの人が木の葉が落ちると苦情を出すからです。落ち葉はものすごく堆肥になります。落ち葉を町内で集めればお金になるといったことがあれば木を切らなくてもいいかもしれない。

(会長)

地域にある公園や排水路、ゴミステーションもそうですが、どうやって維持管理していくのかというのを、高齢化や人口減少の問題と絡んでこれから先議論していかなければならないと思いますので、この環境審議会でもこういうことを情報共有したり、町内会の組織の将来的な在り方などを意見交換できればと思っています。環境審議会とはまた別のテーマですが、環境にも結び付いてくるテーマだと思います。

(委員)

〇〇の連合町内会ですが、自慢ではないですが、八戸一綺麗です。これは公園緑地課からお墨付きをもらっています。私どもは月例会をやっておりますが、うちの公園はすごく広いのですが、9町内会で区割りしています。区割りして月例会の会議で「伸びていますよ」「ここまでやりましたが、斜面はできないからお願いします」というかたちで、市の公園緑地課からの連合町内会への公園維持管理費の十数万を使ってやっています。ただ、今お話の通り、全体としては枯れ葉が一番苦情になるからやっていますが、町内会活動をどう維持するかということになってきますので、非常に難しい。

(会長)

町内会の議論は別の組織かとは思いますが、環境審議会でもこれから先もいろいろ情報共有していければ。私も勉強したいところもあります。

(委員)

プラスチックのゴミやリサイクルも、ゴミの関係は町内会です。

(会長)

結局そこに繋がってきますので、そのあたりも勉強したいと思います。

ちょっと話がそれてしまいましたが、この区域施策編について、皆さん何かご意見ありましたら、お願いいたします。

(委員)

以前の新聞記事なのですが、SDGs を楽しみ学ぼうというのが、去年の 12 月 27 日の新聞に出ていました。八戸市は第 1 回 SDGs セミナーをやりました、と。これは環境政策課がやったのですか。

(事務局) 市の政策推進課です。

(委員)

確か今、市長は公民館サロンということで、あちこち回っています。私は去年出席したのですが、市長のサロンでは、実は各連合町内会からいろんな問題が出されます。景観づくりをどうするか、消防団に入る人がいない、生活館は古くなったが資金を集める場合でもない、など。すごいです。いろいろなかたちで各地域に入って行って、そして先ほども言っていたように「八戸市は非常事態宣言です」ということもやっていかないと、ここでいろいろ難しいことを勉強したとしても、残念ながら町内会に入っていない。回覧板を回しても、何人の人が真面目に見ているか。回覧の内容を知っているかと聞けば「わかりません、ただ回しました」と。本当にやろうと思えば、いろいろなことができるのではないかと思います。確かに案はすごいけれども、事業者と市民と市の 3 つの柱がありますが、これが本当に 20 万八戸市民一人ひとりにリンクして、いわゆる八戸の危機的な状況をなんとかしようとならなければならない。もう少し市民に分かるような。予算の関係もありますが、やらなければいけない時期が来ていると思います。

(委員)

環境展が中止になって、なかなかやれていないのですが、あれは絶対にいい機会でした。無料健康診断をクラブでやっていましたが、老人にたくさん来てもらえたりとか、子供達もたくさん来ていましたが、市の財政でカットされてしまった。

大した金額を使ってないのですが、あの時に講座を持ったり、いろいろな PR の絶好の機会だったのですが、企画があまりよくなかったのか。ちょっとそういうところを工夫すれば、全部そこできると思うのですが、そうした発表の場を失ったというのが、とても残念なところです。ぜひ復活させてもらえれば。

(会長)

八戸市だけでは大変なので、県も巻き込んで一緒にできれば市の職員の負担も減るかもしれません。本学でも手伝えることがあれば手伝いたいと思います。そのほか何かご意見等ありますでしょうか。

では、私からですが、12 ページの 2 番、部門別二酸化炭素排出量のところです。ここでは八戸市の推計値で八戸市の排出量が紹介されていますが、例えば青森県全体の排出量のうち何パーセント

を八戸市が占めているのかなど、八戸市の立ち位置がわかるような情報を加えればよいかと思えます。おそらく市民の方がこれを見て、この計画の意味をどこまで理解してくれるのか、少し自信がないところもあります。私としては、市民の方がこれを教科書がわりにして、地球温暖化の現状と課題や、どういうことに取り組んでいけばいいかを学ぶ教科書がわりにつかってくれればと思います。そういうことをイメージして、わかりやすい表現も追加していただければと思います。

要は、青森県の排出量のうち八戸市が占める割合がどのぐらいであるとか、八戸市の場合は地域の特徴から産業部門の排出量が特に多くなっているといったことが伝わればよいと思います。そして、家庭ももちろん多いということも伝えたほうがよいと思います。他になにかございますか。

(委員)

14 ページに水素のことが書いてあるのですが、とてもすごいことだと思います。図の上のほうに、八戸臨海工業地帯に供給することができれば産業部門、大きく貢献するとありますが、今どれくらい進んでいますか。先進事例として手を挙げられるくらい進んでいるのでしょうか。そういうことを書けば「やっているんだなあ」と市民にファイトをもたらします。「進んでいます」だけでは「ああそう」で終わってしまう。〇〇委員さんが言われる、まさに教科書がわりにできれば、いつも手元に置いて勉強できるというかたちになります。いま現在ここまできている、こうやって水素を使う、というのは、私も本当にすごいことだと勉強できました。

(委員)

これは、実態的にはまだコストの問題があるので、企業はコストを削らなければならないし、今は工業地帯にある大型の会社、大規模製造会社というのはあまり成績がよなくて、ほぼ赤字ですので、今はコストの関係でエネルギーをどうしようかと見ています。したがって、水素が安くなるのと、これをどう使うかということはまた別の話なので、簡単にこれを言ってもらいたくない。プロセスを変えなければならない。製造プロセスを変えるということはかなり大きな投資になる。

(会長) 工場をもうひとつつくるようなものですね。

(委員)

プラスチックについては、たくさんブリケットをつくってもらって、もうちょっと研究すれば隣の会社で使えそうですが、水素においては、今は液体燃料、天然ガスから水素を取り出すといったほうが早いでしょう。分解すればすぐに水素が出ます。そういった方法はあるが、それではカーบอนをどうするかという話になる。分解して使うにしても水素をどう使うかとなると、燃料で使うということになって、難しい話です。

(会長)

工場が水素利用に転換するのは、やはりそれなりの設備投資も必要で、時間やタイミングなどいろ

異なる条件が合わないと難しいですね。

(委員)

あとは今電気代が高騰しています。少し下がってきましたが、それをどうやって置き換えて行くか。

(会長) 特に大規模な事業所だとそこは難しい。

(委員)

今は原発が止まって、あまり動いていません。みなさん原発には反対しますが、廃棄物の処理ができないので日本では適さないのですが、ただ、石炭、CO2の問題からいくと一時的には復活させてもらわないと。実際にはもっとどんどん承認してもらわないと間に合わない。ですので、感情的に考えるか、生活レベルの維持を考えるのか、というところもある。

(会長)

この他、皆さんいかがでしょうか。なければ今のご意見を反映していただいて、パブリックコメントに通していただければと思います。ありがとうございます。

それでは続いて、報告案件1と2にいきたいと思います。まず報告案件1、プラスチックの分別回収および再商品化にかかる実証事業の結果について、説明をお願いいたします。

【事務局】報告1について説明

(会長)

非常に興味深い取り組みです。皆さんから何かご質問等ありますでしょうか。年間120トン程度のごみ減量効果とありますが、これは市全体に広げた場合という意味でしょうか。1人、1日どれくらいごみを減量することになりますか。

(担当課)

年間120トンを365日と人数で割ることになります。ちょっと計算していませんでしたが、重さでいうとかなり軽いです。

(会長)

今は東京鉄鋼の施設を使わせてもらって、実証実験をやったということですが、ほかにもプラスチックのマテリアルリサイクルの話というのも今段々にてできております。これもひとつの方法だと思うのですが、これから八戸市として、プラスチック廃棄物をどのようにリサイクル処理するのか、いろいろ検討を進めていただければと思います。どうすれば一番いいでしょうか。炭化するというのもひとつの選択肢だと思うのですが、もしかしたらほかの選択肢も考えたほうがいい気もします。

現状、八戸市には東京鉄鋼の炭化施設があるので、それを使ってやってみたという結果になります。続いて、報告の2、八戸地域広域市町村圏事務組一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について、事務局よりお願いします。

【事務局】報告2について説明

(会長)

この件につきまして、みなさんからなにかご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。令和19年とまだ先の話ではありますけども、構想はもう終わったということで。ポイントとしては、今は第2工場、こちらは流動床でしたか。

(担当課) ストーカです。

(会長)

こちらを廃止して、残る第1工場は流動床。第1工場を生かしてやっていくということで、あとはポイントとして、埋め立て処理の話です。これから先は、焼却灰などは民間の処理処分場に委託するというかたちで、市の処分場にはもう入れないということでしょうか。

(担当課)

こちらの施設のほうから出るものにつきましては原則、埋め立てだけに限らず、たとえばセメント化という手法もございますけども、基本的には民間施設の方に持っていきたいと考えています。

(会長) 市としてはもう最終処分場はこれ以上つくらないということでしょうか。

(担当課) 当面はそのように考えております。

(会長)

作らないというわけではなく、当面は今の現状のものを使いますということですが、民間にまかせるというのもひとつではあるのですが、要は民間企業がいつまで存続するかという問題があります。やはり、最終処分場は必ず必要になるものですので、市としても将来的には準備しておく必要があると思います。それは当面先になるとは思いますが、ぜひそのあたりも考慮いただければと思います。

そして3ページのリサイクルですが、これは全部で5ケースを検討していただいたということで、このなかでケース2を選択したということですが、ほかにもいろいろ、バイオリサイクル、生ごみ処理のためのメタンガス化施設、バイオガス施設なども候補に挙げられたようですが、こちらはこういった理由で選ばれなかったのでしょうか。

(担当課)

集めたごみから生ごみと紙類をふるい分けして、メタンガスを取り出して発電などで使うというプランですが、やはりそれだけ必要となる設備が多くなり、これで数十億、100に近い数十億のコストアップになるということで、なかなか経済性の面で厳しいという結論になりました。

(会長)

わかりました。生ごみのバイオガス化は、今は十和田市に1件ありますが、八戸市の生ごみのポテンシャルをみるとけっこうな量があると思いますので、もしかしたら1件ぐらいバイオ施設、水産加工など、ほかの事業廃棄物系も加えるとバイオガスのポテンシャルはある気がします。ぜひそこに民間企業が立地していただけると助かると思います。

ほかの自治体では生ごみの指定袋があり、生ごみだけを集めて処理しているところもあります。そうした取り組みをやっている事業者もありますので、ぜひそういうところも参考にこれからどうするか決めていただけたらと思います。

これから先はどういった取り組みになるのでしょうか。最後のページを見ると、2037年をゴールにして今年度からどういった取り組みになるのでしょうか。

(担当課)

今年度から2か年をかけて建設候補地を選定いたします。それが決まったあと、こんどはその基本計画というものをつくります。これは施設の主要諸元を定めるためのものをございまして、これが終わったあとにまた2か年かけて基本設計を行ないまして、それが終わって次の2か年、令和11、12年に、こちらの発注仕様書の作成であるとか、あとは業者選定、おそらく性能発注などを軸として検討を進めてまいりますので、そういった作業を進めて業者を選定して令和13年度から実施設計、工事という流れでございまして。

(会長)

わかりました。長期間使う施設ですから、やはりこれからの人口減少の動向やごみ質の話が出てくると思います。そういったところを踏まえながら検討していただければと思います。2037年というと今より10年以上先なので人口減少はかなり進んでいる状況だと思います。そういう状況でこの先どういう施設がいいのか検討していただければと思います。

ほかに何か、皆さんから何かありますか。それではこれまでの案件2件、報告2件踏まえて、振り返って何かご質問とか改めてありますでしょうか。なければ事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。